

平成31年度「信頼される学校」をめざす校内ルール

真庭市立美川小学校

平成31年度のスローガン

教職員としての誇りをもって法令遵守の意識を高めよう。
健康な心身を保つため、計画的、効率的に仕事を進めよう。

1 交通安全、飲酒・酒気帯び運転

- ・規則正しい生活に心掛け、時間にゆとりをもって通勤する。
- ・「だろう」、「ながら」運転をしない。
- （・過度の飲酒を慎む。また、周囲にも気を配り、行き過ぎた飲酒にならないようにする。

2 体罰・暴言

- ・児童を尊重し、大切にすることを意識をもつ。
- ・カッとなったら10秒間深呼吸をする。
- ・日頃から、児童への言葉遣いに気をつける。

3 わいせつ・セクハラ・パワハラ

- ・日頃から仕事とプライベートのバランスを考え、心身の健康を保つ。
- ・言葉遣いに常に気をつけ、教職員同士で互いに声を掛け合う。
- ・個別に児童へ対応する場合、複数対応を心掛ける。

4 家庭への連絡方法

- （・原則として学校の電話を使う。（緊急時を除いて、携帯からは連絡をとらない。）

5 個人情報等の保護

- ・校務に個人のUSBメモリーを使用しない。
- ・計画的、効率的に仕事を進め、机上の整頓に心掛け、個人情報に関わる書類等を机の上に放置しない。
- ・児童・保護者に他の家庭の電話番号、携帯番号を教えない。

6 学校徴収金の適正管理

- ・現金を保管しない。短期間保管する場合は、耐火書庫に置く。
- ・集金後は金融機関に早めに入金し、適正に支払いをする。
- ・管理職→保護者役員の順で検閲を受ける。